

# なぎなみ



歩きながら、元氣と文化が、すぎなみ 生まれる街

4月から変わる保健福祉の制度 ..... 2  
をご紹介します

小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブ ..... 4  
ワクチン接種を見合わせます

「なみすけ商品券」の有効期限は ..... 6  
3月31日です

東京都知事選挙・東京都議会 .....12  
議員補欠選挙(杉並区)

発行/杉並区  
編集/広報課  
〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1

区の代表電話 ☎3312-2111  
FAX3312-9911 (広報課直通)  
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

杉並区コールセンター  
☎#8800または☎3372-8800  
午前7時~午後11時(粗大ごみ受付 午前8時~午後7時)

東北地方  
太平洋沖  
地震への  
対応

## 全力で区民の皆様の 不安解消に努めます

3月11日三陸沖を震源とする「東北地方太平洋沖地震」が発生しました。東北地方太平洋沿岸の各地に甚大な被害が出ています。被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

区では、①区内の地震対策に万全を期すとともに、区民の皆様のお不安解消に努め、②区民生活に支障をきたさない範囲で区立施設の利用時間制限を行い節電に取り組み、③災害時相互支援協定を締結している福島県南相馬市など被災地への支援に努めてまいります。

まだまだ予断は許しません。区民の皆様のご協力を心からお願い申し上げます。



杉並区長 田中 良

### 被災地に緊急物資を 届けました



3月16日(休)、杉並区は地震で被害を受けた被災地への支援の一環として、福島県災害対策本部に対し、毛布2300枚・アルファ米2000食・クラッカー 3500食、水600ℓのほか、防水シート・味噌汁・粉ミルク・電池・カイロなどを、救援物資として送りました。

引き続き、現地の状況に応じた救援活動を行っていきます。

☒防災課

### 区内各団体も一致団結 「南相馬市に義援金を」



▲区民の皆さまのご協力をお願い申し上げます

東北地方太平洋沖地震と地震に伴う大津波の影響によって、杉並区と交流があり「災害時相互援助協定」を締結している福島県南相馬市に甚大な被害が発生しています。大きな被害を受けた南相馬市の方を支援するため、杉並区町会連合会・杉並区商店会連合会・東京商工会議所杉並支部・杉並産業協会が協力して、4月15日(金)までの間、店舗や施設へ募金箱を設置しています。また、区内のJ・R・私鉄の各駅で募金活動などを実施しています。

☒地域課

### 帰宅困難者に支援物資を配布しました



杉並区では、3月11日(金)に帰宅困難者等への対応として、区役所本庁舎・西荻地域区民センターおよび区内全小中学校を開放しました。

また、交通機関が止まり、青梅街道を歩いて帰宅している方に対して、区役所前にテントを設け、クラッカーや水の配布をしました。

### 節電にご協力ください

電気設備が大きな被害を受けたことにより、電力供給力が不足しています。区では施設の利用時間の制限などを行い節電に取り組んでいます。皆さまにおかれましても節電にご協力をくださいますようお願いいたします。区施設の利用時間など詳しくは区ホームページをご覧ください。



▲モバイル版区ホームページのQRコード

### 義援金にご協力ください

◇日本赤十字社では義援金を受け付けています

▷受付期間=9月30日(金)まで▷入金方法=郵便振替で「00140-8-507 日本赤十字社 東北関東大震災義援金」(通信欄に「東北関東大震災義援金」と明記)へ振り込んでください▷期間中の手数料は無料です。振替用紙の半券(受領証)が、本義援金用の受領証となります。

◇区役所・区民事務所等に義援金箱を設置しています

▷設置期間=9月30日(金)まで▷設置場所=中棟1階ロビー、保健福祉部管理課地域福祉係(東棟3階)、区民課区民係(東棟1階)、各区立施設の窓口(各場所の休業日を除く)

☒保健福祉部管理課地域福祉係

◇区では「災害時相互援助協定」を締結している福島県南相馬市への義援金を受け付けています

▷設置期間=9月30日(金)まで▷設置場所=中棟1階ロビー、各区立施設の窓口(各場所の休業日を除く)

☒総務課

# 4月から変わる保健福祉の制度をご紹介します

## 出産する方

### 妊婦超音波検査受診票の年齢制限がなくなります

これまで、出産予定日現在35歳以上の方に交付していた妊婦超音波検査受診票が、4月1日以降に妊娠届を出す方から年齢制限がなくなります。

妊婦健診受診票14枚に加え、超音波検査受診票1枚を「母と子の保健バッグ」に入れて、母子健康手帳とともにお渡しします。

妊娠届は、保健センター、区民事務所・分室、駅前事務所、保健福祉部管理課地域福祉係（区役所東棟3階）で受け付けています。

☎杉並保健所健康推進課母子保健担当 ☎3391-1015

### 出産育児一時金の受取代理制度がはじまります

杉並区の国民健康保険に加入している方が出産した際に支給される出産育児一時金の支給方法に、4月から受取代理制度が加わります。

出産育児一時金の支給方法は次の3通りになります。

- ①直接支払制度（医療機関などの窓口で手続きをすることで、出産育児一時金を区が直接医療機関等へ支払います）
  - ②受取代理制度（出産前に国保年金課国保給付係（区役所東棟2階）で手続きをすることで、出産育児一時金を区が直接医療機関などへ支払います）
  - ③世帯主へ直接支払い（①②の制度を利用しなかった場合、出産後に国保年金課国保給付係、区民事務所・分室、駅前事務所で申請をしてください）
- ①②の支払い方法は、医療機関などにより利用できない場合があります。ご利用の際は、医療機関などにご確認ください。
- 手続きの詳細は、お問い合わせください。

☎国保年金課国保給付係

## 子育て

### おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）と水ぼうそう（水痘）の任意予防接種費用の一部を助成します

「おたふくかぜ」と「水ぼうそう」の予防接種を区内の契約医療機関で接種する場合に、予防接種費用の一部を助成します。ただし、おたふくかぜと水ぼうそうにすでににかかった方は除きます。

この予防接種は保護者の希望で行う任意の予防接種です。

#### ●助成対象者

杉並区に住所を有する満1歳から小学校就学前（3月31日まで）のお子さん。

※ただし、麻しん風しん混合（MR）を優先して接種してください。

#### ●助成額と助成回数

おたふくかぜ＝4000円（1回）

水ぼうそう＝6000円（1回）

#### ●助成の方法

区内の契約医療機関で予防接種を受ける際に、医療機関で定める予防接種料金から区の助成金額を差し引いた金額を自己負担分としてお支払いください。

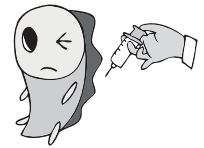
#### ●接種方法

区内の契約医療機関へ予約をした上で、接種日当日には、母子健康手帳と乳幼児医療証を必ず持参してください。契約医療機関には助成が受けられる予診票が備えてあります。

#### ●区内の契約医療機関

契約医療機関一覧は、区ホームページでご覧になれます。また、保健福祉部管理課（区役所東棟3階）と各保健センターで配布しています。

☎杉並保健所保健予防課予防接種担当 ☎3391-1025



## 高齢者とその家族

### おむつ等介護用品の代金助成が始まります

高齢者の介護をしている方の負担の軽減と、高齢の方に快適な日常生活を過ごしていただくため、おむつ等介護用品の支給をします。

●**代金助成**＝おむつを持ち込めない病院に3カ月以上入院し、介護保険料の所得段階が1～3の方におむつの代金助成として月7000円までを助成します。

●**現物支給**＝「おむつ・介護用品カタログ」の中から選んだ商品（上限7000円）を、月1回、自宅などへ配送します。

▷**対象**＝区内に住所を有し、介護保険の要介護3以上に認定されていて、おむつ等介護用品が必要な方。ただし、介護保険施設に入所している方は利用できません

▷**申請書配布場所**＝高齢者在宅支援課（区役所西棟2階）、各地域包括支援センター（ケア24）

▷**申請方法**＝申請書と介護保険証（郵送の場合は写し）を、高齢者在宅支援課または各地域包括支援センターへ郵送または持参

☎高齢者在宅支援課管理係

## 障害のある方

### 精神障害者の方も心身障害者福祉手当の支給対象となります

精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方に、月額5000円の心身障害者福祉手当を支給します。

▷**対象**＝区内に住民票があり、有効期限内の精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方（受給にあたっては、年齢・所得・他の手当との併給・施設入所について支給制限があります）

▷**申請**＝5月2日から受け付け。特例期間として、7月29日までに申請をした方は、4月分からの手当を8月に支給します

▷**申請場所**＝障害者施策課障害者福祉係（区役所東棟1階）または各保健センター（狹筵＝狹筵5-20-1 ☎3391-0015／高井戸＝高井戸東3-20-3 ☎3334-4304／高円寺＝高円寺南3-24-15 ☎3311-0116／上井草＝上井草3-8-19 ☎3394-1212／和泉＝和泉4-50-6 ☎3313-9331）

☎障害者施策課

## 4月1日(金)から 杉並区急病医療情報センターの案内・相談時間が変わります

——問い合わせは、杉並保健所地域保健課 ☎3391-1355へ。

医療機関案内・医療相談を受け付ける杉並区急病医療情報センターの案内・相談時間が4月1日から変わります。

医療機関案内は、東京都医療機関案内サービス（ひまわり）で24時間年中無休で行っています。

救急車を呼ぶべきかどうかの判断に迷った場合には、東京消防庁救急相談センターにご相談ください。

名称	電話番号	業務内容	案内・相談時間	
			平日	土日・祝日・年末年始
杉並区急病医療情報センター	3423-9909	医療機関案内 小児急病等の相談	午後8時～午前9時（翌日）	午前9時～午前9時（翌日）
			24時間	
東京都医療機関案内（ひまわり）	5272-0303	医療機関案内 健康相談	24時間	
			午前9時～午後8時	
東京消防庁救急相談センター	#7119または3212-2323	救急車を呼んだ方がいいか 病院に行った方がいいか 迷ったら	24時間	

## 急病診療の時間は今までどおりです

◇休日等夜間急病診療所（杉並保健所2階）  
☎3391-1599 FAX3391-6099

平日夜間は小児科のみです。

【診療科目】内科、小児科、外科、耳鼻咽喉科

●平日夜間（小児科のみ）＝午後7時30分～10時30分

●土曜日＝午後5時～10時

●日曜日・祝日・年末年始＝午前9時～午後10時

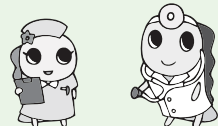
※診療受付は診療終了時間の30分前までです。

◇歯科休日急病診療所（杉並保健所3階）

☎3398-5666

●日曜日・祝日・年末年始＝午前9時～午後5時

※診療受付は午後4時までです。





期日前投票期間

【都知事選挙】

3月25日(金)~4月9日(土)

【都議会議員補欠選挙】

4月2日(土)~9日(土)

東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙

便利な期日前投票をご利用ください

投票日(4月10日(日))に仕事や旅行などの予定があり、投票所へ行けない方は区内14カ所の期日前投票所のどちらでも投票ができます。期間・投票所などは下表のとおりです。なお、期間によって投票できる選挙、投票所が異なりますのでご注意ください。2つの選挙を同時に投票する場合は、4月2日以降にお越しください。

——問い合わせは、選挙管理委員会事務局へ。

投票日に次のような予定がある方は期日前投票をすることができます。

- 仕事や学業などの予定がある方、本人または親族の冠婚葬祭に出席する予定のある方
- レジャーや買い物などで出かける予定のある方
- 病気・ケガ・出産などで歩くのが困難な方
- 都内の他区市町村へ転出した方

期日前投票をご利用の際は、『期日前投票請求書』の記載が必要となります。請求書は「選挙のお知らせ」の裏面に印刷されているものに必要事項を記入の上、投票所へお持ちいただくか、期日前投票所に備え付けのものをご利用ください。

なお、投票日当日(4月10日(日))に投票をする場合、請求書の記入は必要ありません。

〈期日前投票ができる投票期間・投票所など〉

投票期間	投票所	都知事選挙	都議会議員補欠選挙	時間
3月25日(金)~4月1日(金)	区役所	○	×	午前8時30分~午後8時
	区役所以外の施設	×	×	
4月2日(土)	区役所	○	○	
	区役所以外の施設	×	×	
4月3日(日)~9日(土)	区役所	○	○	
	区役所以外の施設	○	○	

1. 4月1日までに都知事選挙の期日前投票を行い、4月2日以降、都議会議員補欠選挙の期日前投票あるいは当日投票をすることもできます。
2. 投票用紙への記載が困難な方は、投票所係員にお申し出ください。
3. 高井戸地域区民センターは改修工事のため仮設建物で投票を行います。駐車場は利用できません。
4. 杉並区役所を除き、車での来場はご遠慮ください。

期日前投票ができる場所

滞在先での不在者投票

出張や帰省などで杉並区以外に滞っている方は、滞在先の選挙管理委員会に不在者投票をすることができます。

あらかじめ区の選挙管理委員会に投票用紙の請求が必要となります。

郵送などにより手続きを行うため時間がかかります。早めに請求方法などをお問い合わせください。なお、不在者投票請求書は区ホームページから取り出せますので、ご利用ください。

東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙については、12面でもお知らせしています。

【凡例】 時=日時 場=場所 内=内容 師=講師 対=対象 定=定員 費=参加費 申=申込み 問=問い合わせ 他=その他 【記号】 ☒=Eメールアドレス ☒=ホームページアドレス

## 小児用肺炎球菌ワクチン ヒブワクチン接種を 一時的に見合わせます



小児用肺炎球菌ワクチン(販売名「プレベナー」水性懸濁皮下注)とヒブワクチン(販売名「アクトヒブ」)を含む同時接種後の死亡報告を受け、厚生労働省の決定により、両ワクチンは、単独接種も含め、3月15日現在一時見合わせとなっています。同省の調査検討会によると、現段階では、ワクチン接種と死亡との直接的な因果関係は不明であり、今後も引き続き、調査や情報収集を行って、ワクチンの安全性等について評価検討をするとのこと。

新たな動きがありましたら、「広報すぎなみ」、区ホームページでお知らせします。

391-11025

●現在、接種が一斉に中止されています。今後の方向性が示されるまでの当面の間、「小児用肺炎球菌ワクチン」と「ヒブワクチン」について、接種を見合わせますよう、お願いします。

●過去に小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンを受けた方から7日後に生じています。過去の接種については、心配ないものと考えられますが、高熱やぐったりしているなど、普段と異なる症状が見られる場合には、かかりつけ医や接種医に相談してください。

## 中学1年生と高校1年生の女子を対象にお送りした、子宮頸がん予防ワクチンの予防接種票の有効期間を延長します

——問い合わせは、杉並保健所健康推進課 ☎3391-1015へ。

杉並区在住の中学1年生と高校1年生の女子を対象に、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用の助成をしています。平成22年度の対象の方には、すでに接種に必要な子宮頸がん予防ワクチン接種予診票を送付しました。

現在、ワクチンの供給量が不足しているとの情報があり、区では、22年度の対象の方にお送りした予防接種予診票の有効期限を24年3月31日まで延長します。6カ月間に3回接種が必要であることから、少なくとも第1回は23年9月30日までに接種する必要がありますので、医師と相談して計画的に接種してください。お手元にある予防接種予診票は、期限を読み替えてそのまま使用できますので保管をお願いします。

なお、ワクチンは、夏以降に十分な供給量が見込めると言われていますので、これから接種を開始する方は、なるべく夏以降に接種を始めるようお願いいたします。また、23年度の対象の方(中学1年生～高校1年生相当の年齢の女子。ただし、すでに22年度に受診票が送付されている方は除きます)には、無料で受けられる予診票を6月下旬に送付する予定です。



▲ひもを引くことで大きな音が出ます

### 24時間 365日 安全・安心なまちを目指して!

区内在住で、4月に私立・国立の小学校などに入学者の1年生を対象に、防犯ブザーを無料でお貸しします。

保険証などお子さんの年齢が確認できるものを持参してください。

●受付日時・場所 ①区民事務所・分室 ②3月22日(火)

### 防犯カメラの届出 情報をお知らせします

区は、「杉並区防犯カメラの設置及び利用に関する条例」により、防犯カメラの設置利用基準の届出状況、防犯カメラの設置などについて、区民等

4月8日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く) ②駅前事務所 ③3月22日(火)～4月8日(金)午前8時30分～午後7時(土曜日を除く) ④危機管理対策課(区役所東棟5階) ⑤3月22日(火)～4月8日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く) ⑥区立小学校民係(東棟1階) ⑦区立小学校に入学者の方は学校からお貸しします

からの苦情の処理状況・報告の徴収状況・報告の状況を公表することを定めています。

22年12月31日現在の届出状況をお知らせします。なお、苦情の処理状況・報告の徴収・報告の状況はいずれもありませんでした。

●防犯カメラの届出状況報告 ①総数379施設(1835台) ②区内 ③区立施設270施設 ④1088台(区立施設基準に基づく届出報告数22施設141台含む) ⑤街角防犯カメラ(区立施設周辺の道路を警戒区域とするカメラ) ⑥76施設162台 ⑦民間業者数 ⑧33施設585台 ⑨条例の全文は、区ホームページでご覧いただけます。

——(いすれも)——

●危機管理対策課

「私たちの地域の空き巣や振り込め詐欺など、犯罪発生状況を知りたい」、「自分たちの地域は自分たちで守りたいけれど、

「巡回安全パトロールステーション」を設置します

「巡回安全パトロールステーション」は、区安全パトロール隊員が1日数回定期的に巡回し区民から相談を受けると、警察官も立ち寄りします。また、防犯自主団体の活動拠点として活用することもできます。

地域に根ざした「安全・安心のまちづくり」を形成するため、ぜひ、お気軽にお越しください。

●開設場所 ①和地区民集会所(和田2-1-21) ②下高井戸区民集会所(下高井戸3-26-1) ③本天沼区民集会所(本天沼2-12-10)

●開設日 4月7日(木)

●開設時間 月・金曜日午前10時～午後4時(祝日、年末年始と施設の休館日を除く)

※パトロールなどで、不在の場合がありますのでご注意ください。

●危機管理対策課地域安全担当



▲防犯相談(イメージ図)

「我が家の「防犯対策」はどうすればいいの?」など、防犯に関する相談や心配事がある場合、警視庁OBで編成された区安全パトロール隊が相談に応じます。

今回設置する「巡回安全パトロールステーション」は、区安全パトロール隊員が1日数回定期的に巡回し区民から相談を受けると、警察官も立ち寄りします。また、防犯自主団体の活動拠点として活用することもできます。

地域に根ざした「安全・安心のまちづくり」を形成するため、ぜひ、お気軽にお越しください。

●開設場所 ①和地区民集会所(和田2-1-21) ②下高井戸区民集会所(下高井戸3-26-1) ③本天沼区民集会所(本天沼2-12-10)

●開設日 4月7日(木)

●開設時間 月・金曜日午前10時～午後4時(祝日、年末年始と施設の休館日を除く)

※パトロールなどで、不在の場合がありますのでご注意ください。

●危機管理対策課地域安全担当

〈認証保育所等の保育料補助月額(23年度)〉

年齢は4月1日現在の満年齢です。世帯収入は、22年分の給与収入と事業収入等の合計です。

①認証保育所に入所している場合

児童の年齢/世帯収入	生活保護世帯 特別区民税非課税世帯※	
	700万円未満	700万円以上
0～2歳	上限6万5000円	4万円
3歳以上	上限4万5000円	3万5000円

②杉並区グループ保育室、区保育室(委託型)に入所している場合

児童の年齢/世帯収入	生活保護世帯 特別区民税非課税世帯※	
	700万円未満	700万円以上
0～2歳	上限5万4000円	3万円
3歳以上	上限3万1000円	1万円

③指導監督基準を満たした認可外保育施設に入所している場合

児童の年齢/世帯収入	700万円未満		700万円以上	
	就学前まで	2万円	1万円	2万円

※22年分所得税が非課税で、かつ22年度特別区民税が非課税の世帯。

## 認証保育所等保育料を助成します

——問い合わせは、保育課へ。

◇対象  
杉並区に住所を有する児童の保護者で次の保育施設に月160時間以上の契約により子供を入所させている方。このほか認可外保育施設入所の方は、認可保育園の入園申し込みを行い、待機している場合に限りです。

- 東京都認証保育所(区内・区外施設を問いません)
- 杉並区グループ保育室
- 杉並区保育室(委託型)
- 認可外保育施設のうち、東京都などが定める認可外保育施設指導監督基準を満たしている施設

◇補助額  
左表のとおり。申請は、入所後30日以内に行ってください。申請方法などの詳細は、お問い合わせください。



# ご存じですか? ひとり親家庭子育て支援

区内にお住まいのひとり親家庭の方の子育てを支援するため、次のような制度があります。手当や医療費助成の制度は申請をしないと受けることができません。各制度の対象要件に該当する方で、まだ申請していない方は、早めに手続きをしてください。また、悩み事の相談やホームヘルプサービス、休養ホームもご利用ください。

——問い合わせは、①～③は子育て支援課子ども医療・手当係☎5307-0785、④⑤は子ども家庭支援センター☎5929-1902へ。

〈表1 所得限度額 (1月1日現在)〉

扶養人数	児童扶養手当		ひとり親家庭等医療費助成		児童育成手当
	申請者(A)	扶養義務者等	申請者	扶養義務者等	
0人	192万円	236万円	192万円	236万円	360万4000円
1人	230万円	274万円	230万円	274万円	398万4000円
2人	268万円	312万円	268万円	312万円	436万4000円
3人	306万円	350万円	306万円	350万円	474万4000円

扶養人数が1人増すごとに38万円加算

※所得金額＝給与所得者の場合は、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」。事業所得者の場合は、確定申告書の「所得金額」。扶養人数＝税法上の扶養人数。扶養義務者等＝申請者と同居している親、兄弟姉妹、子供などです。

〈表2 所得からの控除額 (1月1日現在)〉

	児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成	児童育成手当
一律控除	8万円	
勤労学生控除	27万円	
寡婦・寡夫控除(※)	27万円	
特別寡婦控除(※)	35万円	
障害者控除	27万円	
特別障害者控除	40万円	
雑損・医療費・小規模企業共済等掛金・配偶者特別控除	控除相当額	
老人扶養控除(1人につき)	申請者の場合10万円 扶養義務者等の場合2人目から6万円	10万円
特定扶養控除(1人につき)	申請者の場合のみ15万円	25万円

※寡婦・寡夫控除と特別寡婦控除は、児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成は、申請者が母または父の場合は控除できません。

◆助成の範囲  
健康保険証を使って医療機関

・父または母が法令により1年以上拘禁されている  
・父または母が死亡している  
・父または母に1年以上遺棄されている  
・父または母が死亡不明  
・父または母に1年以上遺棄されている  
・父または母が死亡している  
・父または母に1年以上遺棄されている  
・父または母が死亡している  
・父または母に1年以上遺棄されている  
・父または母が死亡している  
・父または母に1年以上遺棄されている

◆対象家庭  
・ひとり親家庭となつてから2年以内  
・小学3年生以下の児童がいる  
・親または義務教育終了前の児童が一時的な傷病  
・日常の家事や育児を行っている同居の祖父母などが一時的な

・父または母が法令により1年以上拘禁されている  
・父または母が死亡している  
・父または母に1年以上遺棄されている  
・父または母が死亡不明  
・父または母に1年以上遺棄されている  
・父または母が死亡している  
・父または母に1年以上遺棄されている  
・父または母が死亡している  
・父または母に1年以上遺棄されている

◆宿泊施設  
限度とし、宿泊料金が6500円を超えない場合には、その額が助成額となります。ただし、入湯税・冷暖房料・特別料理などは利用者の負担となります。日帰り施設は東京デイズニードまたは東京デイズニード。年度内1人1回15000円の利用補助券を交付します

・父または母が法令により1年以上拘禁されている  
・父または母が死亡している  
・父または母に1年以上遺棄されている  
・父または母が死亡不明  
・父または母に1年以上遺棄されている  
・父または母が死亡している  
・父または母に1年以上遺棄されている  
・父または母が死亡している  
・父または母に1年以上遺棄されている

① 児童扶養手当  
18歳に達した日以降最初の3月31日(中度以上の障害がある場合は20歳未満)までの、次のいずれかの状態にある児童を養育し、公的年金などを受けていない母または父、養育者に支給します。  
・父または母が死亡している  
・父または母に重度の障害がある  
・父または母が死亡している  
・父または母に重度の障害がある  
・父または母が死亡している  
・父または母に重度の障害がある

② 児童育成手当  
18歳に達した日以降最初の3月31日(中度以上の障害がある場合は20歳未満)までの、次のいずれかの状態にある児童を養育している方に支給します。  
・父または母が死亡している  
・父または母に1年以上遺棄されている  
・父または母が死亡している  
・父または母に1年以上遺棄されている

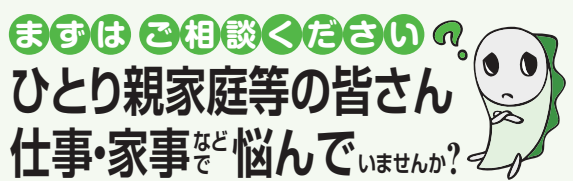
③ ひとり親家庭等医療費助成  
18歳に達した日以降最初の3月31日(中度以上の障害がある場合は20歳未満)までの、次のいずれかの状態にある児童とその児童を養育し、公的健康保険を受けたときの自己負担分の全額または一部を助成します。  
・父または母が法令により1年以上拘禁されている  
・父または母が死亡している  
・父または母に1年以上遺棄されている  
・父または母が死亡不明  
・父または母に1年以上遺棄されている

④ ひとり親家庭等  
ひとり親家庭等に対し、子ども家庭支援センターでは、母子自立支援員がひとり親家庭のサービスの説明を行います。また福祉事務所では、福祉事務所の家庭相談員が養育費や親権などの相談に応じます。

⑤ ひとり親家庭等  
さまざまな相談にも応じますので、お問い合わせください。

◆ひとり親家庭となった直後の相談  
(1)ひとり親家庭のお父さんやお母さんが、より自分にあった仕事に就くための就労支援など  
(2)ひとり親家庭のお父さんやお母さんの、子育てなどの相談  
(3)ひとり親世帯で住まいにお困りの場合の方への母子生活支援施設入居支援等の案内  
(4)父子世帯を含め、一定の所得以下などの方への就業支援貸付

◆ひとり親家庭の安定した生活を充実させるための相談  
(5)母子家庭のお母さんが、高等学校・専門学校・大学などに進学する際に利用できる母子福祉資金貸付(貸付の決定は、福祉事務所が行います)  
(6)母子家庭のお母さんが、資格を取得し、収入増やスキルアップするための教育訓練給付金または高等技能訓練促進費などの相談  
(7)ひとり親家庭の仲間づくりのための支援事業の紹介



ひとり親家庭等に対し、子ども家庭支援センターでは、母子自立支援員がひとり親家庭のサービスの説明を行います。また福祉事務所では、福祉事務所の家庭相談員が養育費や親権などの相談に応じます。

さまざまな相談にも応じますので、お問い合わせください。  
◆ひとり親家庭となった直後の相談  
(1)ひとり親家庭のお父さんやお母さんが、より自分にあった仕事に就くための就労支援など  
(2)ひとり親家庭のお父さんやお母さんの、子育てなどの相談  
(3)ひとり親世帯で住まいにお困りの場合の方への母子生活支援施設入居支援等の案内  
(4)父子世帯を含め、一定の所得以下などの方への就業支援貸付  
◆ひとり親家庭の安定した生活を充実させるための相談  
(5)母子家庭のお母さんが、高等学校・専門学校・大学などに進学する際に利用できる母子福祉資金貸付(貸付の決定は、福祉事務所が行います)  
(6)母子家庭のお母さんが、資格を取得し、収入増やスキルアップするための教育訓練給付金または高等技能訓練促進費などの相談  
(7)ひとり親家庭の仲間づくりのための支援事業の紹介  
☎(1)～(7)は子ども家庭支援センター☎5929-1902、(2)(3)(4)は福祉事務所(荻窪☎3398-9104、高円寺☎5306-2611、高井戸☎3332-7221)

### 区からの お知らせ

#### 子育て・教育

家庭福祉員が1名増えます  
保育士などの資格を持つ家庭福祉員が、保護者の就労などにより、日中保育できない児童をお預かりします。保育する場所は、一定の条件を満たした家庭福祉員の自宅の一室です。

【対象児童】区内在住で生後7週目～3歳未満の健康な、保護者が就労などの理由で日中保育できない児童▽定員3名▽保育実施日：日曜日・祝日・年末年始・家庭福祉員の休暇などを除く毎日▽保育時間：原則として午前8時30分～午後5時▽保育料：月額2万3000円

（時間外は1時間500円、その他雑費など）  
【申込】電話で、家庭福祉員・大木 ☎333815505（阿佐谷北3-26-8）  
（4月1日受託開始予定）

◇保育補助者の募集  
【募集人数】各1名▽勤務場所：阿佐谷北6-17-9②上

区内在住で60歳以上の方向け	
日時	4月5日・12日・19日・26日 いずれも火曜日の午後1時～4時
場所	永福和泉地域区民センター (永福3-8-18)
費用	無料
申し込み	当日、直接会場へ
問い合わせ	(株)杉並区シルバー人材センター ☎3317-2217

井草1-33-6 区家庭福祉員①  
大和 ☎679619241 ②小澤 ☎330112498  
病児保育の登録が始まります

病児保育とは、お子さんの病気などの状態が急性期を超えた症状安定期から回復期まで利用できる事業で、事前の登録が必要で、3月22日(火)から病児保育の23年度分の登録を受け付けます(毎年度申請が必要)です

【保育課(区役所東棟3階)のほか、次の実施施設でも受け付けます(保育課への郵送可)。申請書は区内保育施設と保育課にあります。登録の際には必ず印章を持参してください。

◇対象  
区内保育施設や幼稚園在籍児または、区内在住で区外の保育施設や幼稚園在籍のお子さん  
【実施施設】  
ちぎら医院病児保育室ラビッツルーム(西荻北3-4-4) ☎676517711  
▽定員11日8名▽利用料1日2500円(給食なし)。子育て応援券利用可。▽注意：ご利用の際には事前予約が必要で、事前保育指導係

「街区基準点」が利用できます  
開発事業や公共事業、土地の境界を確認するような測量に活用できる「街区基準点」が4月1日から利用できます。

「街区基準点」の利用、付近での掘削工事を行う場合は、「杉並区公共基準点管理保全要綱」に基づいて申請等の手続きを行ってください。

詳細は、4月1日から区ホームページ生活ガイドに掲載される「杉並区公共基準点」をご覧ください。申請書は、区ホームページからも取り出せます。  
土木管理課台帳整備係

障害基礎年金の「子」の加算が変更になります  
今までは、障害基礎年金の受給資格ができた時点で、その人によって生計を維持している配偶者や子(受給者に生計を維持されている18歳到達年度の末日までにある子または障害等級が1級、2級の障害の状態にある20歳未満の子)がいる場合に限って、一定額が加算されていました。

4月からは、結婚したり子供が生まれた場合、それを届け出ることによって加算されることになりました。現在、障害基礎年金を受給中の方には、日本年金機構から3月末日予定で、お知らせを送ります。

【杉並年金事務所 ☎33121511】

【健康】  
23年度杉並区食品衛生監視指導計画の策定  
食品衛生監視指導計画を策定しましたので、食品衛生法に基づき公表します。この計画は、区民の皆さんの意見を取り入れ策定しました。

【開覧場所】区政資料室(区役所西棟2階)、区民事務所分室、駅前事務所、図書館、消費者センター、保健所、保健センター。区ホームページでもご覧いただけます。▽開覧期間：3月22日～4月5日(区政資料室：保健所・区ホームページでは期間を過ぎててもご覧いただけます)

【健康】  
23年度杉並区食品衛生監視指導計画の策定  
食品衛生監視指導計画を策定しましたので、食品衛生法に基づき公表します。この計画は、区民の皆さんの意見を取り入れ策定しました。

【開覧場所】区政資料室(区役所西棟2階)、区民事務所分室、駅前事務所、図書館、消費者センター、保健所、保健センター。区ホームページでもご覧いただけます。▽開覧期間：3月22日～4月5日(区政資料室：保健所・区ホームページでは期間を過ぎててもご覧いただけます)

【健康】  
23年度杉並区食品衛生監視指導計画の策定  
食品衛生監視指導計画を策定しましたので、食品衛生法に基づき公表します。この計画は、区民の皆さんの意見を取り入れ策定しました。

【開覧場所】区政資料室(区役所西棟2階)、区民事務所分室、駅前事務所、図書館、消費者センター、保健所、保健センター。区ホームページでもご覧いただけます。▽開覧期間：3月22日～4月5日(区政資料室：保健所・区ホームページでは期間を過ぎててもご覧いただけます)

【健康】  
23年度杉並区食品衛生監視指導計画の策定  
食品衛生監視指導計画を策定しましたので、食品衛生法に基づき公表します。この計画は、区民の皆さんの意見を取り入れ策定しました。

【開覧場所】区政資料室(区役所西棟2階)、区民事務所分室、駅前事務所、図書館、消費者センター、保健所、保健センター。区ホームページでもご覧いただけます。▽開覧期間：3月22日～4月5日(区政資料室：保健所・区ホームページでは期間を過ぎててもご覧いただけます)

【健康】  
23年度杉並区食品衛生監視指導計画の策定  
食品衛生監視指導計画を策定しましたので、食品衛生法に基づき公表します。この計画は、区民の皆さんの意見を取り入れ策定しました。

【開覧場所】区政資料室(区役所西棟2階)、区民事務所分室、駅前事務所、図書館、消費者センター、保健所、保健センター。区ホームページでもご覧いただけます。▽開覧期間：3月22日～4月5日(区政資料室：保健所・区ホームページでは期間を過ぎててもご覧いただけます)

【健康】  
23年度杉並区食品衛生監視指導計画の策定  
食品衛生監視指導計画を策定しましたので、食品衛生法に基づき公表します。この計画は、区民の皆さんの意見を取り入れ策定しました。

【開覧場所】区政資料室(区役所西棟2階)、区民事務所分室、駅前事務所、図書館、消費者センター、保健所、保健センター。区ホームページでもご覧いただけます。▽開覧期間：3月22日～4月5日(区政資料室：保健所・区ホームページでは期間を過ぎててもご覧いただけます)

【健康】  
23年度杉並区食品衛生監視指導計画の策定  
食品衛生監視指導計画を策定しましたので、食品衛生法に基づき公表します。この計画は、区民の皆さんの意見を取り入れ策定しました。

#### 新型インフルエンザ予防接種費用の一部助成は終了します

10月1日から始めた、新型インフルエンザワクチンの予防接種費用の一部を区が負担する事業は、3月31日(木)で終了します。接種期間を延長していた高齢者インフルエンザ予防接種も、同日で終了となります。

【杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025】

#### 審議会等のお知らせ

審議会名	杉並区都市計画審議会
日時	3月29日(火)午前10時～正午
場所	区役所第3・4委員会室(中棟5階)
主な内容	①京王線の連続立体交差事業について ②和田一丁目公園の公園区域と道路区域について
問い合わせ	都市計画課都市計画担当

※日時は変更する場合があります。

有効期限は3月31日です

## なみすけ商品券は お使いいただけましたか

昨年10月2日に発売した「なみすけ商品券(プレミアム付区内共通商品券)」の有効期限は3月31日(木)です。3月31日を過ぎると、利用できなくなります。

なみすけ商品券はステッカーのある区内店舗(およそ3800店舗)で利用できます。

詳細は、杉並区商店会連合会ホームページ、または発売日配布しました取扱店一覧をご覧ください。

【杉並区商店街振興組合連合会 ☎3220-1221 または区産業振興課産業係】

## 粗大ごみの申し込みはお早めに

粗大ごみの受付は先着順です。3月は引越などで申し込みが混み合いますので、収集日の希望に添えないことがあります。なるべく早めにお申し込みください。

- 一般家庭から出るもので最大辺がおおむね30cmを超えるものが対象です。
- 粗大ごみの処理は有料です。
- ファクス・インターネットで申し込みもできます。お急ぎの場合は、電話でお申し込みください。
- 月曜日、祝日の翌日は電話が大変混み合います。
- ご自身で持ち込む「区民持込」制度もあります。
- エアコン・テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・衣類乾燥機・パソコンおよび事業者から排出される粗大ごみは、区では取り扱っていません。

区コールセンター ☎8800 または ☎3372-8800  
受付=午前8時～午後7時  
(12月30日～1月3日を除く) ☎3372-8810  
http://www.seisou.city.suginami.tokyo.jp/

## 開園します! 桃井原っぱ公園

日産自動車株彦工場跡地を活用した桃井原っぱ公園(桃井3-8-1)が、4月1日(金)に開園します。

問い合わせは、みどり公園課管理係へ。

公園の周辺には防火樹林を植え、ヘリコプター緊急離着陸場、非常用防炎トイレを設置しています。また、非常用水源を確保し、救援物資や資機材を備えた防災倉庫を整備しています。災害発生時には一時避難所として、災害復興時には活動拠点となることが期待されています。



採用情報

特別区職員I類

24年4月1日以降に特別区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合および東京二十三区清掃一部事務組合が採用する職員を採用候補者を決定するための採用試験を実施します。

試験区分など左表のとおり▽試験案内(申込書)の配布場所▽職員課人事係(区役所東棟5階)▽区民事務所(分室、駅前事務所、地域区民センター、図書館)▽特別区人事委員会事務局(四)

高年齢者在宅支援課 看護師・保健師 区杉並区在宅医療相談調整窓口の相談員▽勤務期間 5月1日〜24年3月31日(1年単位の更新可)▽勤務日時 月々金曜日(勤務日は心相談。午前9時〜午後5時のうち6時間)▽勤務場所 高年齢者在宅支援課▽応募資格 訪問看護や介護支援専門員の経験のある看護師または保健師▽募集人数 若干名▽報酬 時給1570円▽その他 有給休暇あり。交通費支給(月額1万円限度) 履歴書を、3月28日(必着)までに高年齢者在宅

分々午後5時に、東京23区の各区役所人事担当課または特別区人事委員会事務局任用課(四)特別区人事委員会事務局任用課採用係 521019787、区職員課人事係(特別区職員Ⅲ類)と経験者採用試験・選考、身体障害者採用選考についても主な受験資格等が発表されています。詳細は、お問い合わせください。

(特別区職員I類)

Table with columns: 試験区分, 採用予定数, 主な受験資格 (24年3月31日現在). Rows include 事務, 土木造園, 建築, 機械, 電気, 福祉, 衛生監視, 保健師.

(注) 受験資格などの詳細は、試験案内をご覧ください。

その他

23年度の杉並区狂犬病予防定期集合注射を、杉並区獣医師会所属の協力動物病院を会場として実施します。会場によって接種できる曜日・時間が異なりますので、個別送付の「注射のお知らせ」をご覧ください。これから犬の登録をする方はお問い合わせください。

犬の飼育主は、犬の生涯に一度の登録と、年一回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

4月8日(金)午後1時〜4時 区政相談課カウンター(区役所東棟1階) 区年金・保険・福祉・道路・郵便・旅客運輸関係などの苦情・相談(無料) 当日、直接会場へ(区政相談課) 東京都最低賃金について 都内の事業場で働く全ての労働者に適用される東京都最低賃金(地域別最低賃金)は、1時間当たり821円です。

4月の省エネなんでも相談窓口

知識豊富な相談員がお答えします。 4月5日(火)午前10時〜午後4時 区役所1階ロビー(無料) 当日、直接会場へ(環境都市推進課環境都市推進担当)

行政相談

国の仕事などについての苦情 4月2日(土)〜17日(日) (会場) 4月2日(土)〜17日(日) (会場) 注射料3000円、注射済票550円(即時交付)。新規登録の場合

学校図書館に学校司書を配置しています

学校図書館に学校司書を配置しています

学校司書は、区立小中学校の図書館での蔵書管理や、児童・生徒へのサービスといった運営業務、教員への授業支援などをとする専門スタッフです。現在22校に配置していますが、23年度はさらなる充実を目指します。学校司書の採用情報は、「広報すぎなみ」4月1日号や区ホームページなどでお知らせする予定です。

区教育人事企画課

直営施設 教職員研修所「秋川荘」 予約・宿泊料金など

Table with columns: 施設, 料金, 申込み方法, 休館日. Details about the Yumi Gakuen training center including rates and booking procedures.

民間事業者が経営を行っています。予約や宿泊料金などの問い合わせは、各申し込み先へ。申込開始日は、宿泊開始日の6カ月前の日です。

民営化宿泊施設の予約・宿泊料金など

Table with columns: 施設名(所在地), 申し込み先(受付時間), インターネット, 宿泊料金など. Lists private accommodation facilities like Yumino, Hotel Conifer, Fujigakuen, and Yumi Gakuen with their respective rates.

\*宿泊料金は1泊2食付で消費税込みです。利用人数や季節(年末年始など)により、宿泊料金が変わる場合もあります。利用日の4日前からの変更や取消はキャンセル料がかかる場合があります。



毎月21日号は、「すぎなみ学倶楽部」からちょっといい話をお届けします。

### 36 アーティストが暮らす街

数多くの画家やデザイナーなどを輩出している国内屈指の美術大学・女子美術大学が和田に移転してきたのは1935年。梅里には美術専門学校があるなど、杉並区はアーティストたちと縁が深いようです。

ホストン出身のグレッグ・ムダリさんは小学生の時に実物の折り鶴を見て感激し、以来折り紙で立体アートを制作するようになりました。彼の目標は、杉並で折り紙を広めたり、グラフィック・デザインと融合させたり、アート講座を開催したりすることです。



ウェブサイトで「すぎなみ学」を検索

個展を開くなどイラストレーターとして精力的な活動を続ける橋田幸雄さんは、杉並在住35年。引越越し当初の荻窪は、駅前にルミネはまだなく、四面道付近の環八の工事が盛んだったそうです。

お気に入りの散歩コースは善福寺川沿いの遊歩道。橋田さんの描く水辺の植物や生き物に温かみや優しさが伝わってくるのには、自然への慈しみが込められているからでしょう。

すぎなみのイラストレーター26人による作品展「杉並のイラストレーター展2011」(1月29日～2月13日開催)を運営した阿佐谷南のNPO法人TFFには、デザイナーなど制作畑のプロや情報通信技術関係者が多く所属しており、地域の企業や子供たちを巻き込んで色々な人たちが出会え、刺激あえる楽しいアート活動を続けています。

すぎなみ学倶楽部のウェブサイトでは、ほかにも区内在住または区内で活動する身近なアーティストたちを紹介しています。ぜひご覧ください。

図産産業振興課地域産業観光係

### 区民の声から

区民の皆さんからいただいた声と、それに対する区からの回答の一部を掲載します(毎月21日号)。問い合わせは、区政相談課へ。

#### 善福寺川の下水について

善福寺川で、大雨が降ると下水が流れ込み、汚れてしまします。雨水専用の場所を作り、下水を流さないようにして、もっと自然に近い川にしてください。

#### 回答

善福寺川周辺では、昭和20年頃から市街化が進み、

浸水被害が川沿いで多発したことから、水害から地域を守るための河川改修が進められました。また、下水道も整備されましたが、雨水と汚水が一緒になって流れる合流式下水道のため、降雨時には汚水混じりの雨水が流入するなど水質悪化の一因となっています。

このような状況の中、区では、区を代表する河川である善福寺川で、区民とともに、多様な動植物が生育・生育・繁殖できる、潤いと安らぎのある水辺環境を再生・創出することを目的とした、新たな事業に取り組みを考えています。

区政への主なご意見・ご要望と区からの回答の概要は、区ホームページ(「ご意見・ご要望」→「主な意見と回答」)でご覧になれます。

### 55歳以上で区内在住・在勤の方の就業相談・講座

【開催場所】高円寺南館(無料) NPO法人竹箒の会 (〒166-0003高円寺南4-44-11) 03-3391-8179

- シニアのための就労・起業・地域活動個別相談
4月2日(土) 午前9時～午後5時 (1人45分)
キャリアカウンセラー・中村康雄ほか 電話予約
パソコンインストラクターの養成講座
講座終了後、研修を経て「高齢者のためのパソコン教室」での活動につなげます。
4月9日～30日の毎週土曜日、午前10時～正午 (計4回)
パソコンの基本的操作を理解している方12名(抽選) 無料 申込ハガキ(11面記入例参照)で、4月1日(必着)までに同会へ

### 5月の休日パママ学級

5月14日(土)午後、22日(日)午前・午後 (いずれも半日で、同内容) ※午前=9時30分～午後0時30分、午後=1時30分～4時30分
申込先: 杉並保健所3階 助産師など 申込先: 区内在住で、開催日現在妊娠22週以上37週未満の初産のカップル24組 結果は4月20日ごろに通知します 応募者多数の場合は出産予定日などで調整します

【申し込み・問い合わせ】
往復ハガキに2人の氏名(フリガナ)・住所・電話番号・出産予定日・希望日と午前または午後(第3希望まで)を書いて、4月15日(必着)までに杉並保健所健康推進課休日パママ学級担当(〒167-0051荻窪5-20-1) 3391-1015へ

※保健センターでは、平日に母親学級とパママ学級を開催しています。日程は下表の「4月の各種健康相談」を参照してください。

### 座 高円寺

#### 小劇場「座・高円寺1」の貸し出しを受け付けます

座・高円寺の3つのホールのうち、日頃は演劇公演など舞台芸術の企画事業を実施している1階の小劇場「座・高円寺1」の貸し出しを受け付けます。
貸し出しに関する下見を兼ねた説明会も開催しますので、参加の上、申請してください。
【貸出期間】24年4月1日(日)～22日(日)
【受付期間】23年4月18日(月)～5月1日(日)
説明会
3月30日(水)午後7時30分、4月2日(土)午後2時
申込電話で、3月29日までに座・高円寺へ
(いずれも)
座・高円寺 (高円寺北2-1-2) 3233-7500
詳細は、座・高円寺ホームページ http://za-koenji.jp/ をご覧ください

◆4月の各種健康相談◆ 申し込みは、各保健センターへ。★荻窪保健センターの離乳食講習会は、区コールセンター☎#8800または☎3372-8800へ。

Table with columns: 保健センター名, 検査を伴う健康相談, 子育て相談・交流, 母親学級・直接会場, 平日パママ学級, 離乳食講習会, 乳幼児歯科相談, ものわすれ相談, 心の健康相談, 歯の健康相談. Rows include 荻窪, 高井戸, 高円寺, 上井草, 和泉.

※1. 杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは保健福祉部管理課(区役所東棟3階)へ。
※2. ベビーカー等の盗難が発生しています。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。チェーン錠をつけるなど各自でご注意ください。
※3. 一般の健康相談・腸内細菌検査は区内在勤・在学の方も対象とし、全センターで実施します。検査を伴う健康相談は区内在住の方が対象です。

▶長寿①=地域貢献活動(60歳以上の方は5ポイント) ▶長寿②=健康増進活動等(60歳以上の方は1ポイント) ▶長寿③=いきがい活動(75歳以上の方は1ポイント)



# すぎなみ子どもニュースを開設しました



区の子ども版ホームページ「キッズ&ニュース」の「子ども特派員ニュース」を「すぎなみ子どもニュース」に改めました。——問い合わせは、児童青少年課青少年係 ☎3393-4760へ。

◇すぎなみ子どもニュースに情報を投稿しよう  
これまで『子ども特派員』からお伝えしてきたニュースのほかに、区内在住・在学の小学生(3年生以上)であれば、みんなに伝えたい区内の情報を投稿することができるようになります。

### ◇子ども特派員募集

『すぎなみ子どもニュース』では、今年も自分が住んでいるまちのできごと・楽しいイベント・気になることなど、区内の情報を知らせてく

れる『子ども特派員』を募集します。

特派員になってくれるお友だちには、取材のしかたやニュースの作り方などを教えます。ぜひ、きも特派員になって、ちびっこジャーナリストとしてニュースを作ってみませんか?

【活動期間】5月中旬～24年3月31日

【対象】区内在住・在学の小学新4～6年生

【定員】20名(抽選)

【申し込み】区ホームページまたは募集チラシ(児童館・ゆう杉で配布)をご覧ください

# おめでとうございます

## 第83回選抜高等学校野球大会に出場が決定しました

國學院大學久我山中学校高等学校野球部は、26年ぶり3回目の出場となります。部員全員のチームワークと日頃の練習の成果を存分に発揮し、すばらしい成果となるよう、期待しています。



総務課

▲3月7日区長を表敬訪問されました

## 都民体育大会スキー競技男子の部で見事優勝。女子の部は2位



▲選手の皆さん

3月6日(日)に長野県平高高原シーハイルコースで開催された都民体育大会スキー競技で、男子の部で杉並区選手団が見事優勝を飾りました。女子の部は2位となりました。おめでとうございます。  
☎杉並区スポーツ振興財団

# SPORTS

スポーツのある暮らし  
健康の第一歩

## 競技大会

●ターゲットバードゴルフオープン競技大会  
4月22日(金)正午～午後3時(区後援)  
園上井草スポーツセンター(上井草3-34-1) 園区内在住・在勤・在学の高校生以上でターゲットバードゴルフ経験者50名(抽選) 費500円(申込)往復ハガキ(11面記入例参照)で、4月9日(必着)までに村上功治(〒167-0031本天沼2-20-9)へ 園村上 ☎3395-2620(午前8時～午後8時)

## スポーツ教室

●身体と考える力を育む「和泉ラグビースクール」  
柄内のボールを持って走るタグラグビーは、タックルや地面に倒れ込むことがなく、ルールも簡単です。  
4月23日～24年3月17日の土曜日、午前8時30分～10時(変更もあり) 園和泉小学校(和泉2-17-21) 園元プログラビアー選手・石川安彦園区内在住・在学の小学生 費60名(抽選) 園月4000円(申込)往復ハガキ(11面記入例参照)に学年も書いて、4月1日(必着)までに杉並区スポーツ振興財団(〒166-0004阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐谷谷ビル8階)へ 園同財団 ☎3312-2111(区代表) 園説明会を4月9日出午後1時に和泉中学校で開催します

●個人フットサルナイト  
当日集まった人たちがチームを作り、フットサルを楽しみます。  
4月12日～7月12日の毎月第2・4火曜日、午後7時～9時 園下高井戸運動場(下高井戸3-26-1) 園区内在住・在勤・在学で16歳以上の方面各日60名(先着順) 費各500円(申込)当日、直接会場へ 園下高井戸運動場 ☎5374-6191

●ソフトバレーボール教室  
4月23日～24年3月24日の毎月第4土曜日、午後1時～2時 園大宮前体育館(宮前2-11-11) 園杉並区ソフトバレーボール連盟園区内在住・在勤・在学中・中学生以上の方面各日20名(先着順) 費200円、中学生100円(申込)当日、直接会場へ 園大宮前体育館 ☎3334-4618 園開催日の午後1時～5時は半面を個人利用に開放しています ②教室終了後、そのまま個人利用で参加できます

●バウンドテニス教室  
4月23日～24年3月24日の毎月第4土曜日、午後1時～3時 園大宮前体育館(宮前2-11-11) 園杉並区バウンドテニス協会園区内在住・在勤・在学中・中学生以上の方面各日20名(先着順) 費200円、中学生100円(申込)当日、直接会場へ 園大宮前体育館 ☎

②の教室は、杉並区公共施設予約システム「さざんかネット(スポーツ施設)」から申し込みできます。スポーツ施設用の個人利用登録が必要です。申し込みは3月21日午前8時30分からハガキ締切日まで。

3334-4618 園開催日の午後1時～5時は半面を個人利用に開放しています ②教室終了後、そのまま個人利用で参加できます

## ●いきいきスポーツ健康教室～リフレッシュ3ゾーン

①ヨガストレッチで心身をリラックス②エアロビクスで体力アップ③マシンを使って無理なく筋力アップ。体力別にグループになり、3つのゾーンを楽しみながらまわっていくプログラムです。  
4月20日～6月15日の毎週水曜日、午後1時～3時(5月4日は除く。計8回) 園ヴィムスポーツアベニュー(宮前2-10-4) 園ヴィムスポーツアベニュー所属インストラクター園区内在住・在勤・在学で16歳以上の方面72名(抽選) 費6000円(申込)往復ハガキ(11面記入例参照)に現在の体力状況(自信がある、普通、無い)も書いて、4月1日(必着)までに大宮前体育館(〒168-0081宮前2-11-11)へ 園同体育館 ☎3334-4618

●妙正寺バスケットボールスクール  
プロチーム東京アパッチ公認のスクールコーチに教えてもらおう。  
4月16日～7月2日と9月3日～11月19日の第1・3土曜日、午後7時～9時 園妙正寺体育館(清水3-20-12) 園区内在住・在勤・在学で16歳以上の方面各日25名(先着順) 園1回500円(申込)当日、直接会場へ 園同体育館 ☎3399-4224

●春の初級者硬式テニス教室 ④教室番号「1020」  
4月17日～6月5日の毎週日曜日、午前9時～11時(計8回。予備日6月12日) 園妙正寺体育館人工芝庭球場園区内在住・在勤・在学で16歳以上の初級者 費40名(抽選) 費6500円(申込)往復ハガキ(11面記入例参照)で、3月30日(必着)までに妙正寺体育館(〒167-0033清水3-20-12)へ 園同体育館 ☎3399-4224 ④3歳～就学前の託児あり(事前申込制)

●泳法別ワンポイントレッスン  
4月3日から毎週日曜日、午前11時～正午 園杉並第十小学校温水プール(和田3-55-49) 園区内在住・在学で小学生以上の方面各日10名(先着順) 費無料(入場料別) (申込)当日、直接会場へ 園杉並第十小学校温水プール ☎3318-8763 園駐車場はありません

●ウォーキングタイム  
水での正しい歩き方を学び、腰痛・膝痛を予防、ダイエットを目指します。  
4月2日(出)・12日(出)・16日(出)・28日(出)・5月7日(出)・10日(出)・26日(出) 午前10時～正午 園杉並第十小学校温水プール(和田3-55-49) 園区内在住・在勤・在学で16歳以

上の方園各日30名(先着順) 費無料(入場料別) (申込)当日、直接会場へ 園杉並第十小学校温水プール ☎3318-8763 園駐車場はありません

## ●大人のための水泳教室

①泳力アップ初心・初級コース  
クロール・平泳ぎを学びます。  
4月3日～5月15日の毎月第1～3日曜日、午前10時～11時  
②泳力アップ中・上級クラス  
全泳法(バタフライ・背泳含む)で泳力を伸ばし、4種目完泳を目指します。  
4月24日(出)、5月22日(出)午前10時～11時  
——(いずれも)——  
園杉並第十小学校温水プール(和田3-55-49) 園区内在住・在勤・在学で16歳以上の方面各日10名(申込順) 費無料(入場料別) (申込)開催日1カ月前から電話で、杉並第十小学校温水プール ☎3318-8763 園同温水プール 園定員に余裕がある場合は当日参加も可 ②駐車場はありません

## ●b j リーグ公認ジュニアバスケットボールスクール

もっとパスがしたい! もっとパスが上手になりたい! そんな願いをかなえる通年教室です。  
5月12日～24年3月22日の毎週木曜日、午後5時～7時(8月を除く。計38回) 園荻窪体育館 園b j リーグアカデミーコーチングスタッフ園区内在住・在学中・来年度小学3～6年生 費40名(抽選) 園月4000円(申込)往復ハガキ(11面記入例参照)に新学年と経験年数も書いて、4月11日(必着)までに荻窪体育館(〒167-0051荻窪3-47-2)へ 園同体育館 ☎3220-3381

## ●楽しく健康タイム(4～6月・7月)

園 園下表のとおり園区内在住・在勤・在学で16歳以上の方(医師などから運動を止められている方はご遠慮ください) 費各回300円、連続受講500円(申込)当日、直接会

(楽しく健康タイム(4月～6月・7月))

体育館名	内容	日時
高円寺(高円寺南2-36-31) ☎3312-0313	膝・腰痛予防改善 スッカリおなかシェイプ	4月～6月 第1・3(水) 午前11時～正午 正午～午後1時
大宮前(宮前2-11-11) ☎3334-4618	脂肪燃焼運動 筋力アップトレーニング	4月～6月 第2・4(出) 午前11時～正午 正午～午後1時
永福(永福3-51-17) ☎3328-3146	ビューティーエクササイズ チューブで筋力 ビューティーエクササイズ ダンベルで筋力	4月～6月 第1・3(水) 午後1時～2時 午後2時～3時
荻窪(荻窪3-47-2) ☎3220-3381	しなやかにシアターダンス ステキにシアターダンス	4月～6月 毎週(水) (第3は除く) 午前11時～正午 正午～午後1時
妙正寺(清水3-20-12) ☎3399-4224	骨盤体操 腰痛・膝痛の防止改善体操	4月～7月 第2・4(水) 午前11時～正午 正午～午後1時

【凡例】 時=日時 園=場所 内=内容 師=講師 対=対象 定=定員 費=参加費 申(申込)=申し込み 問(問合)=問い合わせ 他=その他【記号】 ☎=Eメールアドレス 園=ホームページアドレス

■すぎなみ地域大学・すぎなみNPO支援センター  
共同講演会「新しい公共を考える」～分権時代の協働のまちづくり

行政や区民・団体・事業者それぞれが責任と役割を果たして公共的なサービスの提供主体となり、協働による地域社会づくりを進める「新しい公共」の考え方について学びます。



開 3月28日(月)午後6時30分～8時  
30分 会場 あんさんぶる荻窪 (荻窪5-15-13) 開 明治大学政治経済学部教授・牛山久仁彦(写真)開 70名(先着順) 開 無料開 当日、直接会場へ開 すぎなみNPO支援センター ☎3314-7260

■公園で体験！犬のしつけ方・ふれあい教室  
◇犬のしつけ教室

初歩的なしつけ方(リーダーウォーク、排せつコントロールなど)を、飼い犬と一緒に学びます。



開 4月23日(土)①午前10時②午後1時(各回1時間程度) 開 飼い主1人につき飼い犬1頭(小学生は保護者同伴・就学前のお子さんは不可) 開 各15名(申込順) 開 参加犬の条件=(1)生後6カ月以上(2)狂犬病予防接種・混合ワクチン接種済(当日確認できる物を持参)(3)鑑札の交付を受けている(当日持参)(4)生理中のメス犬は除く

◇犬と友だち・はじめて教室

犬との正しい接し方を、同伴犬協会の犬たちと公園を散歩しながら学びます。

開 4月23日(土)午前11時30分～正午 開 犬を飼っていない児童(就学前のお子さんは保護者同伴) 開 10名(申込順)

—— (いずれも) ——

開 井草森公園(井草4-12-1) 開 NPO法人日本同犬協会 開 無料開 往復ハガキに①住所②氏名(フリガナ)③生年月日④昼間の連絡先⑤教室名⑥参加時間、しつけ教室希望の方は⑦犬の名前⑧犬種⑨性別⑩年齢を書いて、4月11日(必着)までにみどり公園課公園利用係へ開 同係

リサイクルひろば高井戸

◇廃油(てんぷら油)から石けん作り体験コーナー

開 4月1日(金)午前10時30分～正午 開 10名(先着順) 開 無料開 当日、直接会場へ(電話での申し込みも可)



ポイント

- ☆地域で活動している団体の情報満載！ イベント探しにも便利です
- ☆団体のホームページが簡単に作れます
  - ・お知らせやイベント情報を更新すると、サイトのトップページに掲載され、PRできます。
  - ・文章と写真を入力するだけで、記事の作成や変更ができます。

4月1日から新規団体を募集します

- ☆主な登録要件
  - ・構成員が5名以上
  - ・杉並区を中心に活動している非営利の団体・公共的公益的な事業を実施している団体
  - ・団体の規則(規約)があり、構成員の名簿を備えている。
  - ・宗教活動、政治活動を目的とする団体ではない

杉並の地域活動応援サイトとして6年間ご利用いただいた「すぎなみ地域活動ネット」は3月31日をもって終了します。新たなサイトとして、団体情報の検索や入力分かりやすい「すぎなみ地域コム」が起動します。ぜひご利用ください。

☆利用料

・23年度は無料。(以降の利用料は検討中)

☆新規登録申し込みの利用者向け説明会を実施します

新規団体登録を希望の方は、利用規約・サイト利用方法を確認の上、利用申込書と団体規則をすぎなみNPO支援センターへ郵送、ファクス、Eメールまたは持参してください。詳細は、新サイトをご覧ください。

開 4月16日(土) すぎなみNPO支援センター  
—— (いずれも) ——

開 すぎなみNPO支援センター(〒166-0004阿佐谷南1-47-17阿佐谷地区市民センター4階) ☎3314-7260 FAX 3314-7265 開 info@nposupport.jp

▶携帯用QRコード



http://www.sugi-chiiki.com

◇アクリルたわし作り体験コーナー

開 4月2日(土)午前10時30分～午後3時30分 開 10名(先着順) 開 1個100円開 当日、直接会場へ(電話での申し込みも可)

◇きものと洋服の簡単リメイク

開 4月18日(月)午後1時30分～3時30分 開 10名(申込順) 開 600円開 電話で、同ひろばへ開 長寿③対象事業

◇手縫いで帽子作り

開 4月22日(金)午前10時30分～午後3時30分(昼食持参) 開 10名(抽選) 開 1000円開 往復ハガキ(11面記入例参照)で、3月31日(必着)までに同ひろばへ開 長寿③対象事業

—— (いずれも) ——

開 区内在住・在勤・在学の方へ開 リサイクルひろば高井戸(〒168-0072高井戸東3-7-4 ☎3331-4360/水・木曜日休館)

■ペアレントトレーニング講座「つい叱ってばかり...ということはありませんか？」

ペアレントトレーニングとは、子供の行動の特徴を理解し、効果的な対処法を学ぶことです。子育てを楽しいものにしませんか。

開 4月25日(月)、5月9日(月)・23日(月)、6月6日(月)・20日(月)、7月4日(月)午前10時～正午(計6回) 開 子ども家庭支援センター(阿佐谷南1-14-8) 開 木村美恵 臨床心理士・河内美恵 区内在住で、年長～小学4年生のお子さんの対応にお困りの保護者開 30名(申込順) 開 無料開 開 3月22日から電話で、子ども家庭支援センター ☎5929-1902(月～土曜日)の午前9時～午後7時)へ開 お子さんの同席はできません



〈4月からのまちの湯健康事業〉

浴場名	所在地	電話番号	内容・日時
弁天湯	高円寺南3-25-1	3312-0449	てぬぐい体操 = 4月3日(日)、5月1日(日)、6月5日(日)午後2時
なみのゆ	高円寺北3-29-2	3337-1861	元気塾椅子に座って健康体操 = 4月3日(日)、5月15日(日)・29日(日)、6月12日(日)午後1時30分
小杉湯	高円寺北3-32-2	3337-6198	整体体操 = 4月6日(水)、5月4日(祝)、6月1日(水)午後2時30分
観音湯	阿佐谷南3-27-4	3398-5743	健康エアロピクス = 4月24日(日)、5月22日(日)、6月26日(日)午後2時30分
玉の湯	阿佐谷北1-13-7	3338-7860	太極拳 = 4月21日(水)、5月19日(水)、6月16日(水)午後1時45分
平和湯	阿佐谷北4-17-11	3337-3232	気功太極拳 = 4月28日(日)、5月26日(日)、6月23日(日)午後1時45分
杉並湯	梅里1-13-7	3312-1221	健康エアロピクス = 4月13日(水)、5月11日(水)、6月8日(水)午後2時30分
ゆ家とごころ吉の湯★	成田東1-14-7	3315-1766	健康エアロピクス = 4月2日(出)、5月7日(出)、6月4日(出)午後0時30分 てぬぐい体操 = 4月17日(日)、5月15日(日)、6月19日(日)午後0時30分
大和湯	和田1-71-18	3381-3452	健康エアロピクス = 4月10日(日)・24日(日)、5月8日(日)・22日(日)、6月12日(日)・26日(日)午後1時45分
さくら湯	和田3-11-9	3381-8461	健康エアロピクス = 4月6日(水)、5月4日(祝)、6月1日(水)午後2時15分
林泉湯	天沼1-13-12	3392-2744	健康体操(自彊くじょう術) = 4月1日(金)・15日(金)、5月6日(金)・20日(金)、6月3日(金)・17日(金)午後1時15分
亀の湯	本天沼1-2-8	3399-6472	太極拳 = 4月24日(日)、5月22日(日)、6月26日(日)午後2時
第二宝湯	本天沼2-7-13	3390-8623	気功太極拳 = 4月10日(日)、5月8日(日)・22日(日)、6月12日(日)午後2時
秀の湯	桃井4-2-9	3399-6112	てぬぐい体操 = 4月9日(出)午後2時
文化湯	西荻北4-3-10	3390-1051	自彊術 = 4月10日(日)、5月8日(日)、6月12日(日)午後2時30分
天徳湯	西荻北4-24-5	3390-1561	自彊術 = 5月8日(日)▷健康エアロピクス = 4月10日(日)、5月22日(日)、6月12日(日)▷てぬぐい体操 = 4月24日(日)、6月26日(日) / いずれも午後0時30分
銭湯Gokurakuya	上荻2-40-14	3399-0276	気功太極拳 = 4月17日(日)、5月15日(日)、6月19日(日)午後2時45分
浜の湯	浜田山3-24-4	3303-6665	コーラス = 4月6日(水)、5月11日(水)、6月1日(水)▷シニアエアロピクス = 4月20日(水)、6月15日(水)▷太極拳 = 5月18日(水) / いずれも午後2時30分
湯の葉代田橋	和泉1-1-4	3321-4938	てぬぐい体操 = 4月12日(水)・26日(水)、5月10日(水)・24日(水)、6月14日(水)・28日(水)午後1時30分
和泉湯	和泉1-18-1	3321-0929	てぬぐい体操 = 4月10日(日)・24日(日)、5月8日(日)・22日(日)、6月12日(日)・26日(日)午後1時
大黒湯	和泉1-34-2	3328-2137	てぬぐい体操 = 4月3日(日)・17日(日)、5月1日(日)・15日(日)、6月5日(日)・19日(日)午後1時

※1.★印は予約制。2.てぬぐい体操はてぬぐいを持参してください。3.満員の場合には、安全上お断りすることもあります。

は、当日1,000円で入浴できます。この事業は、長寿②対象事業です。

開 55歳以上の方を対象に、区が杉並浴場組合に委託して行う健康事業です。参加した方は、当日1,000円で入浴できます。この事業は、長寿②対象事業です。

杉並区まちの湯健康事業

身近なまちの湯で楽しく健康づくり

お風呂屋さんで楽しく健康づくり



# ハガキ・ファクス・Eメール 申し込み記入例

(1) 行事名・教室名 申込先の住所・ファクス番号・Eメールアドレスは、各記事の申込でご確認ください。

(2) 郵便番号・住所 住所が記載されていないものは、役所(〒166-8570阿佐谷南1-15-1)へお申し込みください。

(3) 氏名(フリガナ)

(4) 年齢

(5) 電話番号

1人1枚

※往復ハガキには返信用の宛先も記入。  
託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入。

## 催し EVENT

■春の草花・植木・野菜等の展示即売会  
区内産の小松菜・ホウレンソウ・トマト・ネギ・里芋などの野菜と春を告げる草花・植木類を農家が直売します。

○3月30日(水)・31日(木)午前9時～午後4時(売り切れ次第終了。雨天実施) 園区役所青梅街道側と中杉通り側入り口前(申込当日、直接会場へ)園産業振興課産業係①出品物は、生育状況により変更する場合があります②都立農芸高等学校による園芸相談(無料)もあります

■天文の夕べ「観望会」  
科学館の望遠鏡で、夜空の星や月を観望してみましよう。プレセペ、月を観望します。雨天・曇天の場合はプラネタリウム室で天文の話をします。  
○4月9日(土)午後6時30分～8時30分 園科学館

(ゆうゆう館協働事業)

ゆうゆう館は高齢者向け施設ですが、園に指定がなければ区内在住・在勤・在学の方ならどなたでも参加できます。

ゆうゆう館名	内容	日時
四宮館(上井草2-28-3 ☎: Fx3396-7692)	自分でできるようになる 障子張り教室	4月9日(土)午前10時～正午 費1000円(材料費込み) / 長寿③
上高井戸館(高井戸東2-6-17 ☎: Fx3306-0441)	ゆうゆう上高井戸館「さくら祭バザー」	4月3日(日)午前10時～午後2時30分 費無料
桃井館(桃井1-35-2 ☎: Fx3399-5025)	初心者歓迎、一緒に楽しく「ダーツで遊ぼう」	毎月第1～3水曜日、午後5時30分～7時 費1回300円 / 長寿③
高井戸西館(高井戸西1-17-5 ☎: Fx3332-1076)	夕焼けサロン～懐かしのポピュラーシンガーたち	4月6日(水)午後6時～8時 費1000円 / 長寿③
高井戸東館(高井戸東3-14-9 ☎: Fx3304-9573)	誰でもできる みんなで楽しくらくらくヨーガ	4月8日(金)・22日(土)A午前9時30分～10時30分、B午前10時45分～午後0時15分 費1回A500円、B800円 / 長寿③
善福寺館(善福寺2-26-18 ☎: Fx3394-8963)	てぬぐい体操 園久保由貴子	毎月第1・第3月曜日、午後1時30分～2時30分 費1回300円 / 長寿③
下井草館(下井草3-13-9 ☎: Fx3396-8882)	パソコンでカラオケ風ムービーを作ろう	4月5日(水)午前9時30分～11時30分 費1800円(テキスト代含む) / 長寿③

\*申し込み・問い合わせは、各ゆうゆう館へ。第3日曜日は休館です。

地震の影響により、催し・講座を中止・延期することがあります。詳細は、主催者にお問い合わせください。

(清水3-3-13) 園区内在住・在勤・在学の方(小・中学生は保護者同伴) 園140名(先着順) 費無料(申込当日、直接会場へ)園科学館 ☎3396-4391(園工レーダー・エスカレーターはありません。車での来館はご遠慮ください)

### すぎなみ環境情報館

◇フリーマーケットの開催と出店者募集  
○4月17日(日)午前10時～午後2時 園区内在住・在勤の方(業者出店は不可) 園募集区画=15区画(抽選) 費無料(申込)往復ハガキ(記入例参照。グループ・家族は1枚)で、4月6日(必着)までに同情報館へ(梱束吾妻町の農産物の販売もあります(午前10時から、売り切れ次第終了))

◇おもちゃの公開クリニック  
こわれたおもちゃをなおしてもらおう。  
○4月2日(土)午後1時～4時(1人1点まで) 園杉並おもちゃドクターズ 園区内在住・在勤・在学の方 園10名(申込順) 費無料(部品代実費) (申込)電話で、同情報館へ

— (いづれも) —  
○園・園すぎなみ環境情報館(〒167-0051荻窪5-15-13 あんさんぶる 荻窪4階 ☎3398-3191)

## 講演・講座

■杉並でくらす外国人のためのほんご教室  
日常生活を送るのに必要な基本的な日本語の会話や読み書きを学ぶ、レベル別クラスレッスンです。  
○4月12日(火)～7月5日(火)の毎週火・金曜日、午後6時30分～8時30分(4月19日・22日・29日、5月3日、6月3日を除く。計20回) 園セシオン杉並

園1カ月2000円×3回(テキスト代別) (申込)往復ハガキ(記入例参照)で、4月6日(必着)までに社会教育センター(〒166-0011梅里1-22-32セシオン杉並内)へ(申込)☎3317-6621(園)1歳～就学前の託児あり(事前申込制(要相談)。定員あり) ②クラス分けのための面接を4月8日(土)午後6時30分からセシオン杉並で行います

## すぎなみ舞祭

— ダンス講習会 —  
昨年すぎなみ舞祭で発表した「銀河鉄道999-SUGYNAMIN-」のデモンストレーションと、振り付けのワークショップを実施します。

○4月2日(土)午後1時30分～3時 園都立善福寺川緑地公園「桜まつり」実施会場(成田西3-1五日市街道尾崎橋付近) 園NPO法人ダンスインストラクター協会 園50名(先着順) 費無料(申込当日、直接会場へ)園すぎなみ舞祭実行委員会事務局(児童青少年課青少年係内) ☎3393-4760(園)雨天時は4月3日(日)午前11時～午後0時30分(順延)

## 善い行いをした青少年を推薦してください

園児童青少年課 ☎3393-4760

小学生や年少者にスポーツの指導を行ったり、汚れていた道路や壁面を清掃したり、地域が主催するイベントに協力して、そのイベントを盛り上げ、地域を活性化けたなど、皆さんの身近にいる青少年を推薦してください。区では、これらの善い行いをした青少年を毎年度表彰しています。

区青少年表彰は、区長と教育長が直接、表彰状の授与と記念品を贈呈します。23年度の授与式は、11月にセシオン杉並での開催を予定しています。

青少年表彰の推薦は、通年で受け付けていますので、皆さんの身近で、青少年(善い行いをした日現在で25歳未満)が善い行いをしたと思ったら、ぜひ、ご推薦ください。

◇表彰対象期間=22年10月1日～23年9月30日

推薦の内容や方法などの詳細は、児童青少年課へお問い合わせください。

## 情報ほけっと

区の後援・その他の催し・講座など

### 催し

★テンホールズ・ハーモニカの魅力 園5月5日(日)午後2時30分 園セシオン杉並 園出演=松田幸一、練木力、石川三夫ほか▷曲目=「ミケランジェロ」、「子象の行進」、「夏は来ぬ」ほか 園568名(申込順) 園2500円、4歳～中学生1500円(子育て応援券利用可) (申込)ファクス(記入例参照)に希望枚数と子育て応援券使用の有無も書いて、鈴木☎3395-6394(園)NPO法人パルケ・ド・ボスケ 林 ☎3331-7320(園)区民100名を無料招待=往復ハガキ(記入例参照)で、4月15日(必着)までにNPO法人パルケ・ド・ボスケ(林) (〒167-0053西荻南3-20-11)へ(抽選)

★武蔵野室内合奏団定期演奏会 園4月24日(日)午後2時 園杉並公会堂 園出演=佐々木雄一(指揮)▷曲目=メンデルスゾーン「交響曲第3番『スコットランド』」ほか 園2000円(申込) 園電話で、小久保☎090-6147-1275(園)区民75組150名を無料招待=ハガキ(記入例参照)で、4月2日(必着)

までに大内(〒186-0004国立市中3-11-1-1015)へ(申込順)

★のんびり満喫おぢや小千谷の里山で春の山菜三昧 園5月7日(日)午前11時小千谷駅集合・午後4時頃小千谷駅解散(車の方は小千谷市産業会館に集合) 園川井山菜王国(新潟県小千谷市) 園山菜採りとし山菜料理を楽しむ 園25名(申込順) 園2000円、小中学生1000円、就学前のお子さん無料(小千谷市までの交通費は自己負担) (申込) 園電話で、4月20日までに小千谷市産業開発センターおぢやファンクラブ事務局 ☎0258-83-4800へ

★春爛漫の善福寺川ウオーキング 園4月10日(日)午前9時～正午(雨天中止) 園集合場所=あんさんぶる荻窪 園区内在住・在勤・在学で小学生以上の方(小学生は保護者同伴) 園25名(申込順) 園300円、小学生は無料(申込)ファクス(記入例参照)で、みどりの善福寺川を愛でる会・西野☎3398-3832(園)同会・重久☎3318-7172

★都立・桜ヶ丘公園自然観察会 園4月15日(日)午前10時～午後2時30分 園集合場所=京王線「聖蹟桜ヶ丘駅」東口改札前 園山室京子ほか 園区内在住・在勤・在学の方 園30名(抽選) 費300円(保険料含む) (申込)往復

ハガキ(記入例参照)で、3月31日(必着)までに自然観察の会・杉並(〒167-0052南荻窪1-13-7井上方)へ(園)同会事務局・井上 ☎3333-5081

★冒険遊び場「のびっぴろっぴ」に集合 園・園①柏の宮公園=4月13日(水)・16日(土)・24日(日)、5月11日(水)・21日(日)・22日(日)、6月8日(水)・18日(日)・26日(日)②井草森公園=4月3日(日)、5月8日(日)、6月5日(日) / いずれも午前10時～午後4時(雨天時、柏の宮は屋内で実施、井草森は中止) 費無料(申込当日、直接会場へ)園杉並冒険遊びの会 ①柏の宮=吉田 ☎090-4413-1235 ②井草森=佐内 ☎090-7248-5819(園)汚れてもいい服装で、着替え・飲み物・お弁当・やりたいたい遊び・焼きたい物など自由に持参してください

### 講演・講座

★学校開放公開講座「平家物語パート3」 園5月12日(水)、6月2日(水)、7月7日(水)、9月1日(水)、10月6日(水)、11月10日(土)午後1時30分～3時30分(計6回) 園向陽中学校クラブハウス 園元都立西荻高校教諭・牧野玲子 園区内在住・在勤の方 園30名(抽選) 費無料(申込)往復ハガキ(記入例参照)で、4月10日(消印有効)までに向陽スポーツ文化クラブ(〒168-0073下高井戸3-24-1)へ(園)同クラブ ☎3329-3935(日曜日

のみ)

★脳からわかるアート・アートからわかる脳 園4月16日(土)午後2時～4時 園女子美術大学杉並キャンパス 園慶徳義塾大学文芸部准教授・川畑秀明 園区内在住・在勤・在学の方 園50名(申込順) 園1000円、大学生以下は無料(申込)ファクス(記入例参照)で、4月8日までに女子美術大学同窓会事務局 ☎3381-1507(園)同事務局 ☎3381-1500

### その他

★個別記憶指導会～杉並青色申告会による記憶相談会 園4月4日(月)～8日(金)午前9時～午後5時(1人1時間程度。事前予約制) 園杉並青色申告会事務局(園)帳簿の経理処理と記憶方法を個別で指導 園区内在住の事業所得者と不動産所得者 園各名20名(申込順) 費無料(申込) 園電話で、開催日前日までに杉並青色申告会 ☎3393-2831へ

★よりみちくらぶ アルバイトスタッフ募集 園障害のある子供の放課後活動の援助▷勤務日時=月～金曜日午後2、3時間程度(週1、2日)▷勤務場所=杉並区内▷時給=850円～(交通費支給)▷その他=研修あり(申込)履歴書を、よりみちくらぶ(〒166-0015成田東4-1-26)へ郵送 園NPO法人よりみちくらぶ ☎3313-5763 園応募書類は返却しません

【凡例】 時=日時 場=場所 内=内容 師=講師 対=対象 定=定員 費=参加費 申・申込=申し込み 問=問い合わせ 他=その他【記号】 ☎=Eメールアドレス 園=ホームページアドレス

# 東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙(杉並区選挙区)

## 4月10日(日)

### 投票に行こう! あなたと東京のために

4月は統一地方選挙が行われます。本号では、10日(日)に行われる東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙(杉並区選挙区)についてお知らせします。なお、都議会議員補欠選挙は、昨年7月執行の区長選挙時に、杉並区選出の都議会議員1名の欠員が生じたことに伴う補欠選挙です。「東京」の明るい未来を築くために、投票に行きましょう。——問い合わせは、選挙管理委員会事務局へ。



### 統一地方選挙の日程

#### ◆東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙(杉並区選挙区)

投・開票日 = 4月10日(日)

#### ◆杉並区議会議員選挙

【詳細は、「広報すぎなみ」4月11日号でお知らせします】

投・開票日 = 4月24日(日)

両選挙とも投票時間は午前7時～午後8時



「選挙のお知らせ」をお送りします

投票日、投票所などをご案内する「選挙のお知らせ」は3月24日(木)から世帯ごと封書でお送りします(22年12月24日～28日に転入の届出をした方は3月31日(木)に発送)。

投票日当日には、ご自分の名前が記載された「選挙のお知らせ」を持参して、指定された投票所で投票してください。また、「選挙のお知らせ」が届かない・紛失したなどの場合でも、投票資格がある方は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

#### 投票できる方

今回の都知事選挙・都議会議員補欠選挙において投票できるのは、次の要件を満たしている方です。

①平成3年4月11日までに生ま

れた  
②22年12月28日までに杉並区へ転入の届出をし、投票日に選挙人名簿に登録されている

#### 最近住所を移した方

●都外へ転出する(した)方  
投票資格がありません。

●都内へ転出する(した)方  
転出先の都内区市町村に22年12月23日までに転入の届出をし、転出先の選挙人名簿に登録されていると転出先の投票所で投票ができます。

なお、転出先の選挙人名簿に登録されていなくても、杉並区で投票できる場合がありますので、投票資格の有無を選挙管理委員会へお問い合わせください(ただし、杉並区から転出したあと、さらに他の区市町村へ転出すると投票できなくなりますのでご注意ください)。また、投票の際には必ず転出先で発行した「引き続き都内に住所を有する旨の証明書(選挙用の住民票)(無料)」をお持ちください。

●区内で転居する(した)方  
3月10日までに区内転居の届出をした方は新住所地の投票所で投票できます。なお、3月11日以降に届出をした方は前住所地の投票所で投票することになります。

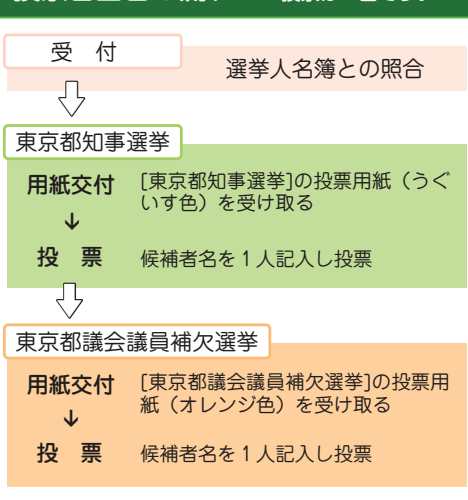
●「選挙公報」は、各戸配布します

候補者の政見・経歴などを掲載した「選挙公報」は、今回の選挙から各世帯の郵便受けなどに直接お届けします。各選挙の配布は次の日程で行います。

●都知事選挙 3月31日(木)まで

●都議会議員補欠選挙 4月4日(日)まで

### 投票日当日の流れ ※投票は2回です。



#### 投票所の変更など

選挙公報が届かなかった場合には、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。選挙公報をお送りします。また、区の施設、駅の広報スタンド、郵便局などでも配布しますのでご利用ください。

#### 投票所の変更など

天沼小学校(旧杉並第五小学校) 竣工に伴い、第30投票所は「天沼会議室」から「天沼小学校(旧杉並第五小学校)」へ変わります。また、第31投票所の名称は「天沼小学校(旧若杉小学校)」から「旧若杉小学校体育館」となります。

#### 投票区域の変更

投票所の混雑などを改善するため、投票区域を一部変更しました。

南荻窪4丁目15・21番、32、45番にお住まいの方は、投票所が第39投票所「桃井第二小学校」になります。

#### 投票区域の変更

投票所の混雑などを改善するため、投票区域を一部変更しました。

南荻窪4丁目15・21番、32、45番にお住まいの方は、投票所が第39投票所「桃井第二小学校」になります。

便利な期日前投票については、3面をご覧ください

#### 上高井戸区民集会所 自動交付機の利用中止

上高井戸区民集会所は投票所になるため、4月10日(日)の投票日は同集会所内に設置してある証明書自動交付機が、一日利用できません。

#### 投票・開票速報

都知事選挙・都議会議員補欠選挙の投票・開票速報は4月10日(日)に、区ホームページ・モバイル版区ホームページ・QRコードは12面下参照をご覧ください。なお、投票速報は午前8時から、開票速報は都知事選挙は午後9時30分から、都議会議員補欠選挙は10時から発表します。

(発行日) 毎月1日、11日、21日

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 ●編集/広報課 ●発行/杉並区  
区の代表電話は 3312-2111 FAX 3312-9911 (広報課直通)  
<http://www.city.suginami.tokyo.jp/>

